

「久留米市障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（案）」に対する パブリック・コメントの結果について

平成27年12月1日（火）から平成28年1月4日（月）までの期間で、「久留米市障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針（案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）を実施し、市民の皆様からのご意見を募集しておりましたが、その結果及び意見に対する回答がまとまりましたので、ご報告いたします。

なお、意見の内容につきましては、原文を一部要約しております。

1 意見提出 28件（5名・3団体）

2 提出方法

方法	人数・団体数	意見の件数
インターネット	6	24
ファックス	1	1
持 参	1	3
計	8	28

3 意見の内訳

区分		意見の件数
第Ⅰ章	本方針策定の背景	1
第Ⅱ章	障害者差別の解消に関する基本的な方向	1
第Ⅲ章	障害者差別の解消の推進に関する主な取組	14
○方針全体に関するもの		1
○その他		11
計		28

4 意見の概要と市の考え方

ご意見の概要と、それに対する市の考え方は、別紙のとおりです。